

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3142428号
(U3142428)

(45) 発行日 平成20年6月12日(2008.6.12)

(24) 登録日 平成20年5月21日(2008.5.21)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 30/16 (2006.01)
 B 6 5 D 30/16 F
 B 6 5 D 30/16 J

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2008-1985 (U2008-1985)
 (22) 出願日 平成20年4月1日(2008.4.1)

(73) 実用新案権者 508073379
 株式会社ポープロジェクト
 香川県高松市常磐町2丁目8番地2
 (74) 代理人 100089222
 弁理士 山内 康伸
 (74) 代理人 100134979
 弁理士 中井 博
 (72) 考案者 香川 直信
 香川県高松市常磐町2丁目8番地2 株式
 会社ポープロジェクト内

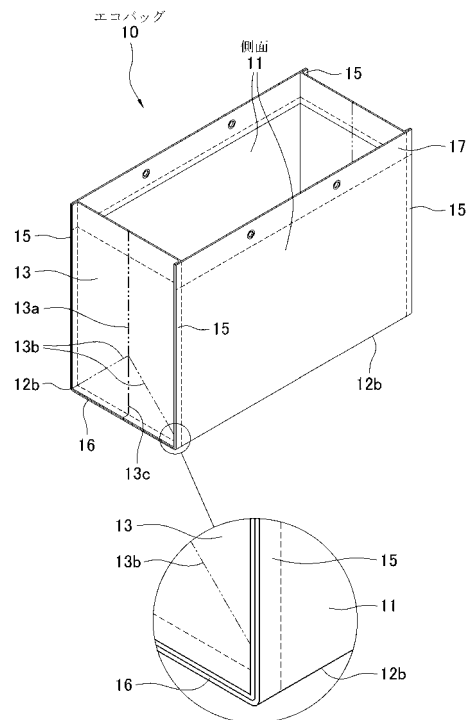
(54) 【考案の名称】 エコバッグ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】コンパクトに収容でき、何度使用しても引き出物等の贈答品が入れやすい状態を保つことのできるエコバッグを提供する。

【解決手段】引き出物等の贈答品を持ち帰るために使用される、上端に開口を有するエコバッグ10であって、互いに対向する一対の側面11, 11と、一対の側面11, 11の下端間に設けられた底部と、一対の側面11, 11における両側端間に設けられた一対のまち13, 13とからなり、各部の素材が、非紙製のシート材であり、一対の側面11, 11の側端縁と一対のまち13, 13の側端縁との連結部分に、シート材よりも剛性の高い骨状部15がそれぞれ設けられている。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

引き出物等の贈答品を持ち帰るために使用される、上端に開口を有する袋であって、互いに対向する一对の側面と、該一对の側面の下端間に設けられた底部と、前記一对の側面における互いに対向する側端間に設けられた一对のまちとからなり、前記各部の素材が、非紙製のシート材であり、前記一对の側面の側端縁と前記一对のまちの側端縁との連結部分に、前記シート材よりも剛性の高い骨状部がそれぞれ設けられていることを特徴とするエコバッグ。

10

【請求項 2】

前記シート材は、紙よりも柔軟性が高い素材であることを特徴とする請求項 1 記載のエコバッグ。

【請求項 3】

前記底部には、前記一对の側面の下端縁との連結部分と平行に、谷折り部が形成されていることを特徴とする請求項 1 または 2 記載のエコバッグ。

【請求項 4】

前記底部と前記一对のまちとの連結部分に、前記シート材よりも剛性の高い底側骨状部がそれぞれ設けられていることを特徴とする請求項 1、2 または 3 記載のエコバッグ。

20

【請求項 5】

前記一对の側面の上部には、前記骨状部間を繋ぐように、前記シート材よりも剛性の高い形状保持部が設けられていることを特徴とする請求項 1、2、3 または 4 記載のエコバッグ。

【請求項 6】

前記骨状部および前記底側骨状部は、前記シート材を複数枚重ねて連結することによって形成されていることを特徴とする請求項 1、2、3 または 4 記載のエコバッグ。

30

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、エコバッグに関する。さらに詳しくは、結婚式や法事（法要等）における引き出物等の贈答品を持ち帰るために使用される袋であるエコバッグに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、結婚式や法事（法要等）における引き出物等の贈答品を持ち帰るための持ち帰り用袋として、ある程度の剛性を有する紙を折り曲げて形成された袋が使用されている（例えば、特許文献 1）。

40

かかる持ち帰り用袋は、上端に開口部を有しておりその開口部を広げると角筒状の袋となるように形成されているが、紙がある程度の剛性を有しており撓んだり曲がったりしにくい。このため、人が支持しなくても、持ち帰り用袋をその開口部が開いた状態で自立させることができるから、持ち帰り用袋への引き出物等の出し入れが容易である。

【0003】

ところで、上記のごとき持ち帰り用袋は日常生活でも物品の運搬等に使用できるので、使用後の持ち帰り用袋は、廃棄されず何かのときに使用することを考えて保管されることが多い。そして、持ち帰り用袋は、製造時から使用時までの間における保管場所を削減するために折り畳んで保管されているので折り目が形成されており、家庭での保管の際にも、既に形成されている折り目に沿って折り畳んで保管されることが多い。

50

【0004】

しかし、結婚式などでは出席者が持ち帰る引き出物が多いので、持ち帰り用袋も大きいサイズのものが採用される。しかも、持ち帰り用袋の側面に折り目が付いていると見栄えが悪いので、保管場所で保管する際には、できる限り側面に折り目が形成されないように折り畳まれる。このため、既に形成されている折り目に沿って持ち帰り用袋を折り畳んだだけでは、側面の大きさまでしか折り畳めないで、保管する時に嵩張ってしまい保管に場所をとってしまう。

【0005】

従来の持ち帰り用袋は紙製なので、予め形成されている折り目以外の箇所でも折ることも可能であるから、持ち帰り用袋を側面の大きさよりも小さく折り畳むこともできる。しかし、この場合には、持ち帰り用袋の側面に新たな折り目が形成されてしまう。かかる新たな折り目は、持ち帰り用袋を広げても完全に延ばすことはできずそのまま残ってしまうので、持ち帰り用袋の見栄えが悪くなる。しかも、持ち帰り用袋の側面に余分な折り目が付いてしまえば、その折り目に沿って曲がろうとするくせがつくので、持ち帰り用袋が使用しにくくなる。

10

【0006】

【特許文献1】実用新案登録第3020814号

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0007】

本考案は上記事情に鑑み、コンパクトに収容でき、見栄えの低下を防ぐことができ、再使用の際に使いやすいエコバッグを提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

第1考案のエコバッグは、引き出物等の贈答品を持ち帰るために使用される、上端に開口を有する袋であって、互いに対向する一对の側面と、該一对の側面の下端間に設けられた底部と、前記一对の側面における互いに対向する側端間に設けられた一对のまちとからなり、前記各部の素材が、非紙製のシート材であり、前記一对の側面の側端縁と前記一对のまちの側端縁との連結部分に、前記シート材よりも剛性の高い骨状部がそれぞれ設けられていることを特徴とする。

30

第2考案のエコバッグは、第1考案において、前記シート材は、紙よりも柔軟性が高い素材であることを特徴とする。

第3考案のエコバッグは、第1または第2考案において、前記底部には、前記一对の側面の下端縁との連結部分と平行に、谷折り部が形成されていることを特徴とする。

第4考案のエコバッグは、第1、第2または第3考案において、前記底部と前記一对のまちとの連結部分に、前記シート材よりも剛性の高い底側骨状部がそれぞれ設けられていることを特徴とする。

第5考案のエコバッグは、第1、第2、第3または第4考案において、前記一对の側面の上部には、前記骨状部間を繋ぐように、前記シート材よりも剛性の高い形状保持部が設けられていることを特徴とする。

40

第6考案のエコバッグは、第1、第2、第3または第4考案において、前記骨状部および前記底側骨状部は、前記シート材を複数枚重ねて連結することによって形成されていることを特徴とする。

【考案の効果】

【0009】

第1考案によれば、床などに置いたときに、4本の骨状部が底部から上方に延びるように配置され、その骨状部間に一对の側面が張られた状態となる。すると、骨状部はシート材よりも剛性が高いので、一对の側面が上端と下端との間で折れ曲がらず、一对の側面を立てた状態で保持することができる。しかも、一对の側面間には一对のまちが設けられているので、一对の側面の上部間が完全に閉じてしまったり、拡がりすぎたりすることを防

50

ることができる。よって、ある程度開口させた状態で袋を自立させておくことができる。

第2考案によれば、シート材は紙よりも柔軟性が高いので、折り曲げても折り目が付きにくい。このため、もともと形成されている折り目以外の部分で袋を折り曲げても、新たな折り目が付きにくい。すると、袋を側面よりも小さく折り畳んで保管しておいても、再使用するときに、袋の見栄えが悪くなったり、袋が使用しにくくなったりすることを防ぐことができる。

第3考案によれば、谷折り部に沿って底部を折り曲げれば、一对の側面同士が合わさった状態まで袋を折り畳むことができる。この場合、製造時に一对の側面に折り目を形成する必要がないから、袋の外観を向上させることができる。

第4考案によれば、一对の底側骨状部によって底部を比較的長期間所定の形状に保つことができるので、袋を安定した状態で自立させておくことができる。

第5考案によれば、形状保持部はシート材よりも剛性が高いので、骨状部間において一对の側面が折れ曲がりにくくなるから、開口部を開いた状態に維持し易くなる。

第6考案によれば、骨状部および底側骨状部の剛性をシート材の剛性よりも高く維持しつつ、骨状部および底側骨状部にある程度の柔軟性や屈曲性を付与することができる。よって、袋を畳んで収納するときに、骨状部や底側骨状部が邪魔にならないし、袋をよりコンパクトに折り畳むことができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0010】

つぎに、本考案の実施形態を図面に基づき説明する。

本考案のエコバッグは、結婚式や法事（法要等）における引き出物等の贈答品を持ち帰るために使用される袋であって、自立させることができ、しかも、コンパクトに折り畳むことができ、再使用しやすいものである。つまり、本考案のエコバッグ10は、贈答品を持ち帰る袋として使用しやすく、しかも、家庭等で保管しておき何度でも使用できるものである。

【0011】

図1は本実施形態のエコバッグ10の概略斜視図である。図2は(A)は本実施形態のエコバッグ10をまち13側から見た図であり、(B)本実施形態のエコバッグ10を底部12側から見た図である。

【0012】

図1に示すように、本実施形態のエコバッグ10は、その内部に中空な空間を有する袋であり、上部に設けられている開口から、前記中空な空間内に物品を入れることができるように構成されている。

このエコバッグ10は、シート状に形成された非紙製の材料（シート材）から形成されたものである。このシート材には、例えば、綿や麻、絹、毛、皮、樹脂（ナイロン、ビニールなど）等からなる織物や不織布などを採用することができるが、引き出物等の持ち帰り袋に使用される紙と比べて柔軟性が高い材料であればよい。つまり、前記紙よりも折り曲げやすく、また、折り曲げても折り目が残りにくいシート材であれば、本実施形態のエコバッグ10を形成するシート材として使用することができる。

【0013】

図1および図2に示すように、本実施形態のエコバッグ10は、略方形に形成された一对の側面11, 11を備えている。

なお、図1には、側面11が横長の長方形の場合を例示しているが、側面11は正方形形状でもよいし縦長の長方形形状や台形状などでもよいのは、いうまでもない。

また、側面11の上端部には紐などを通すための孔が形成されている。

【0014】

前記一对の側面11, 11の下端間には、略方形の底部12が設けられている。この底部12の一对の側端縁は、一对の側面11, 11の下端縁とそれぞれ連結されて連結部分12bが形成されている。そして、底部12の左右方向の間には、前記連結部分12bと略平行となるように、谷折り部12aが形成されている。

【 0 0 1 5 】

図 1 および図 2 に示すように、前記一对の側面 1 1 , 1 1 の間には、一对のまち 1 3 , 1 3 が設けられている。各まち 1 3 は、その側端縁が一对の側面 1 1 , 1 1 の側端縁と連結されており、この連結部分に骨状部 1 5 が形成されている。また、各まち 1 3 は、その下端縁が前記底部 1 2 の前後端縁（図 2（B）では上下方向の端縁）と連結されており、この連結部分に底側骨状部 1 6 が形成されている。

【 0 0 1 6 】

前記骨状部 1 5 は、例えば、まち 1 3 の側端縁と側面 1 1 の側端縁とを重ねた状態で両者を縫合または貼り付けることによって形成されており、その厚さがまち 1 3 や側面 1 1 よりも厚くなるように形成されている。例えば、まち 1 3 の側端縁および側面 1 1 の側端縁を、それぞれ折り返した状態で重ねて縫合することによって形成されている。

同様に、前記底側骨状部 1 6 は、例えば、まち 1 3 の下端縁と底部 1 2 の前後端縁とを重ねた状態で両者を縫合または貼り付けることによって形成されており、その厚さがまち 1 3 や底部 1 2 よりも厚くなるように形成されている。例えば、まち 1 3 の下端縁および底部 1 2 の前後端縁を、それぞれ折り返した状態で重ねて縫合することによって形成されている。

つまり、骨状部 1 5 および底側骨状部 1 6 は、いずれも側面 1 1 等を形成するシート材よりも剛性が高くなるように形成されているのである。

【 0 0 1 7 】

また、各まち 1 3 には、その左右方向（図 2（A）の左右方向）の間には、谷折り部 1 3 a が形成されている。この谷折り部 1 3 a は、各まち 1 3 を広げたときに、骨状部 1 5 と略平行となるように、各まち 1 3 の上端から各まち 1 3 の下端よりも上方の位置 P まで形成されている。しかも、各まち 1 3 には、位置 P と連結部分 1 2 b との間にも谷折り部 1 3 b が形成されており、位置 P と底側骨状部 1 6 谷折り部 1 2 a との間には山折り部 1 3 c が形成されている。

【 0 0 1 8 】

以上のごとき構成であるから、図 1 に示すように、本実施形態のエコバッグ 1 0 を、その底部 1 2 の谷折り部 1 2 a をのばした状態で床などの上に置けば、4本の骨状部 1 5 が底部 1 2 から上方に延びるように配置される。

このとき、一对の側面 1 1 , 1 1 や一对のまち 1 3 , 1 3 を形成するシート材はそれほど剛性が高くないので、その上端と下端との間で折れ曲がったり撓んだりしようとする。しかし、骨状部 1 5 は、その剛性がシート材の剛性よりも高くなっており、一对の側面 1 1 , 1 1 等の折れ曲がり等に対して抵抗となるから、一对の側面 1 1 , 1 1 や一对のまち 1 3 , 1 3 は、骨状部 1 5 間に張られた状態で維持される。

よって、骨状部 1 5 によって一对の側面 1 1 , 1 1 や一对のまち 1 3 , 1 3 が立った状態を保持することができるから、本実施形態のエコバッグ 1 0 を自立させることができるのである。

【 0 0 1 9 】

また、本実施形態のエコバッグ 1 0 を自立させたときには、一对の側面 1 1 , 1 1 はその下端を支点としてその上端同士が互いに接近離間する方向に移動しようとする

しかし、一对の側面 1 1 , 1 1 間には、谷折り部 1 3 a が形成された一对のまち 1 3 , 1 3 が配置されており、一对のまち 1 3 , 1 3 はスペーサのように機能する。すると、一对の側面 1 1 , 1 1 が接近する方向に移動しても、一对の側面 1 1 , 1 1 の上端間が完全には閉じない。

また、谷折り部 1 3 a はその折り目をのばす力に対して抵抗となる。すると、一对のまち 1 3 , 1 3 によって、一对の側面 1 1 , 1 1 はその上端同士が接近する方向に引っ張られるので、一对の側面 1 1 , 1 1 の上端間が拡がりすぎない。

つまり、一对のまち 1 3 , 1 3 が存在しているので、本実施形態のエコバッグ 1 0 では、単に自立させるだけでなく、上端の開口 1 0 h をある程度開口させておくこともできるのである。

10

20

30

40

50

【0020】

そして、本実施形態のエコバッグ10を保管するときには、底部12をその谷折り部12aで谷折りし、一对のまち13,13を、谷折り部13aおよび谷折り部13bで谷折りしかつ山折り部13cで山折りする。すると、底部12および一对のまち13,13を一对の側面11,11間に配置できるから、エコバッグ10を折り畳んで、薄くすることができる(図3(A))。

【0021】

しかも、4本の骨状部15以外の部分はそれほど剛性が高くないので、図4(A)、(B)に示すように、隣接する骨状部15間で折り畳むことができる。すると、一对の側面11,11の幅よりも細くエコバッグ10を折り畳むことができるから、エコバッグ10をよりコンパクトにでき、場所を取らず保管することができる。

10

【0022】

そして、本実施形態のエコバッグ10は、その各部が紙よりも柔軟性が高いシート材によって形成されているから、隣接する骨状部15間で折り曲げてもその部分に折り目が付きにくい。このため、折り畳んだ状態からエコバッグ10を広げても折り目の線が一对の側面11,11などに現れないので、保管していたエコバッグ10を再使用しても見栄えが悪くならない。

しかも、折り目のくせが付かないので、折り畳んでいたエコバッグ10を拡げれば、エコバッグ10を折り畳んで保管する前の状態とほぼ同じ状態に戻すことができる。よって、まち13や底部12に形成されている折り目以外の部分で折って保管しても、エコバッグ10が使いにくくなることを防ぐことができる。

20

【0023】

なお、本実施形態のエコバッグ10を折り畳む方法は上記の方法に限られないのはいうまでもない。例えば、底部12に谷折り部12aを設ける代わりに、一方の側面11にその下端縁と平行な谷折り部を設けて、図3(B)に示すように折り畳むことができるようにしてもよい。しかし、この場合には、一方の側面11に折り目が形成されるので、図3(A)のように折り畳むほうがより好ましい。

【0024】

上記の本実施形態のエコバッグ10では底側骨状部16を設けているが、この底側骨状部16は必ずしも設けなくてもよい。しかし、底側骨状部16を形成しておけば、底側骨状部16の剛性によって、底部12を比較的長い期間所定の形状に維持しておくことができるので、エコバッグ10を安定した状態で自立させておくことができる。例えば、底側骨状部16があれば、図5に示すように、底部12をその谷折り部12aが少し折られた状態のまま維持しやすくなるから、底部12が完全に平坦になっているよりも、エコバッグ10を自立させやすい。

30

【0025】

そして、底側骨状部16を設けた場合において、図1および図5に示すように、底側骨状部16および骨状部15を、両者が連続するように形成すれば、連結部分12bと対応する位置には折り目が形成される。すると、この折り目は両者を互いに接近させるような引張り力を発生するので、この折り目は、一对の側面11,11の上端同士が互いに離間しようとする動きに対する抵抗としても機能する。よって、エコバッグ10をより自立させやすくなる。

40

【0026】

また、図1に示すように、本実施形態のエコバッグ10の一对の側面11,11の上端部に、隣接する骨状部15,15間を繋ぐように、シート材よりも剛性の高い形状保持部17を設けてもよい。この形状保持部17は、側面11,11の上端を折り曲げたり、折り曲げた部分に厚紙やプラスチックなどの強度部材を挟んだりすることによって形成されている。かかる形状保持部17を設ければ、一对の側面11,11が骨状部15,15間で折れ曲がりにくくなるので、エコバッグ10をより自立した状態に保たせ易くなるし、エコバッグ10の開口部10hを開いた状態に維持し易くなるので、好ましい。

50

とくに、形状保持部 17 を設けた場合において、骨状部 15 の下端と底側骨状部 16 の端部との間、および、骨状部 15 の上端部と形状保持部 17 との間を連結すれば、これらを繋いだ骨組みが形成されるので、エコバッグ 10 をより一層自立した状態で保たせ易くなるので、好ましい。

【0027】

さらに、底部 12 の側端縁と一对の側面 11, 11 の下端縁との連結部分 12b にも、骨状部 15 や底側骨状部 16 に類似した、シート材よりも剛性の高い骨状部を形成してもよい。この場合には、骨状部 15, 15 間における一对の側面 11, 11 の折れ曲がりが生じにくくなるから、エコバッグ 10 をより自立させやすくなる。

そして、この骨状部も骨状部 15 や底側骨状部 16 と連結するようにしておけば、さらに、エコバッグ 10 をより一層自立した状態で保たせ易くなる。

【0028】

上述した骨状部 15 や底側骨状部 16 は、上述した方法に限られず、どのような方法で形成してもよい。

例えば、まち 13 の側端縁と側面 11 の側端縁との間や、まち 13 の下端縁と底部 12 の前後端縁との間に、厚紙やプラスチックなどの強度部材を挟んだ状態で両者を固定して骨状部 15 や底側骨状部 16 を形成してもよい。

しかし、シート材以外の材料を使用せず、シート材を複数枚重ねて連結することによって骨状部 15 や底側骨状部 16 を形成すれば、骨状部 15 や底側骨状部 16 の剛性をシート材の剛性よりも高く維持しつつ、骨状部 15 や底側骨状部 16 にある程度の柔軟性や屈曲性を付与することができる。すると、エコバッグ 10 を折り畳んで収納するときに、骨状部 15 や底側骨状部 16 もある程度は折り曲げることができるし、骨状部 15 や底側骨状部 16 を折り曲げて折り目が付きにくくなる。この場合、エコバッグ 10 を折り畳むときに骨状部 15 や底側骨状部 16 があまり邪魔にならないし、エコバッグ 10 をよりコンパクトに折り畳むことができる(図 4(C))。

【0029】

また、一对のまち 13, 13 と一对の側面 11, 11 とが一枚のシート材によって形成されている場合には、両者の間の部分を何回か山折谷折して折り畳み、その折り畳まれた状態で縫合等の方法で固定すれば、前記骨状部 15 を形成することができる。

同様に、一对のまち 13, 13 と底部 12 とが一枚のシート材によって形成されている場合には、両者の間の部分を何回か山折谷折して折り畳み、その折り畳まれた状態で縫合等の方法で固定すれば、前記底側骨状部 16 を形成することができる。

【0030】

そして、本実施形態のエコバッグ 10 は、一对の側面 11, 11 や底部 12、一对のまち 13, 13 等の表面に、フッ素等をコーティングする表面処理を行ってもよい。この場合には、エコバッグ 10 の表面の汚れを防止することができるし、撥水性を付与することもできる。

【産業上の利用可能性】

【0031】

本発明のエコバッグ 10 は、結婚式や法事(法要等)における引き出物等の贈答品等を持ち帰るために使用される袋に適している。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図 1】本実施形態のエコバッグ 10 の概略斜視図である。

【図 2】(A) は本実施形態のエコバッグ 10 をまち 13 側から見た図であり、(B) は本実施形態のエコバッグ 10 を底部 12 側から見た図である。

【図 3】(A) は本実施形態のエコバッグ 10 を折り畳んだ状態の説明図であり、(B) はエコバッグ 10 の他の方法で折り畳んだ状態の説明図である。

【図 4】(A) は本実施形態のエコバッグ 10 を一对の骨状部 15, 15 の間で折り畳む途中の状況の説明図であり、(B) は本実施形態のエコバッグ 10 を一对の骨状部 15,

10

20

30

40

50

15の間で折り畳んだ状態の説明図であり、(C)は(B)の状態からさらに折り畳んだ状態の説明図である。

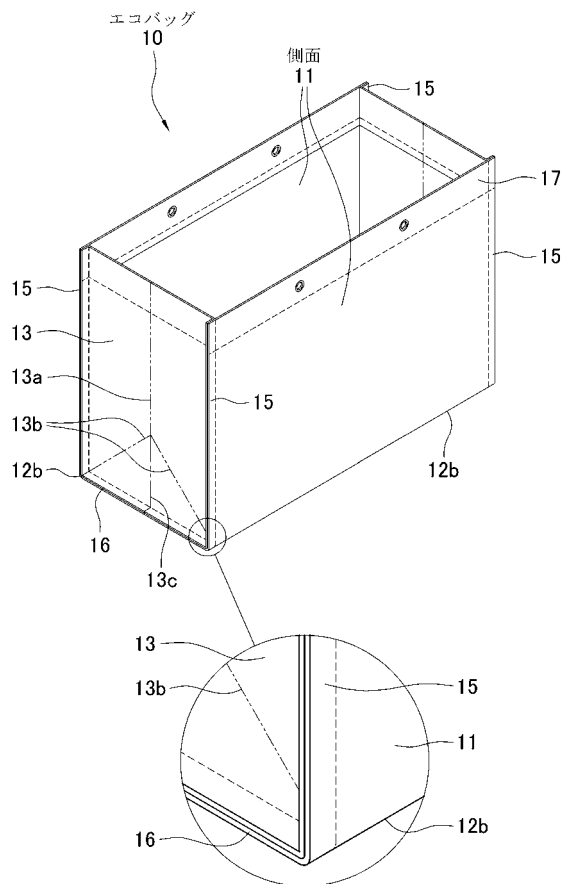
【図5】底部12の谷折り部12aが少し折られた状態における本実施形態のエコバッグ10の概略斜視図である。

【符号の説明】

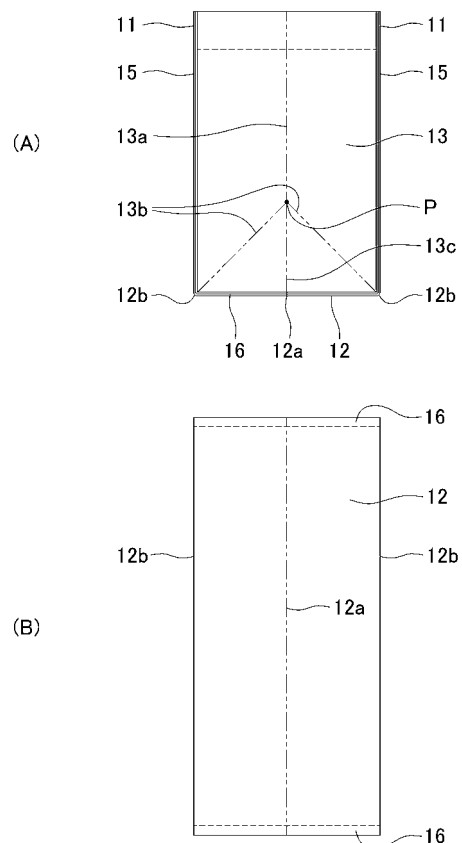
【0033】

- 10 エコバッグ
- 11 側面
- 12 底部
- 13 まち
- 15 骨状部
- 16 底部骨状部
- 17 形状保持部

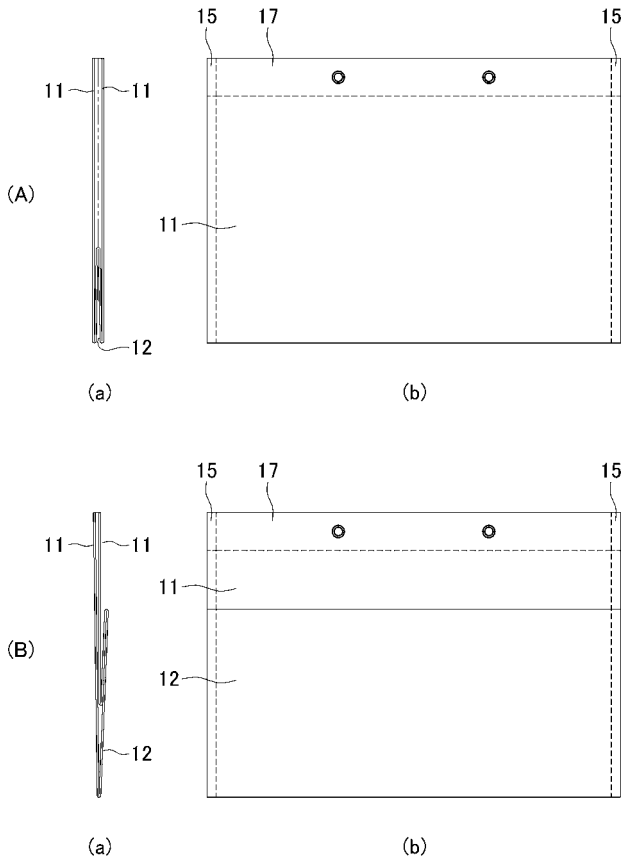
【図1】



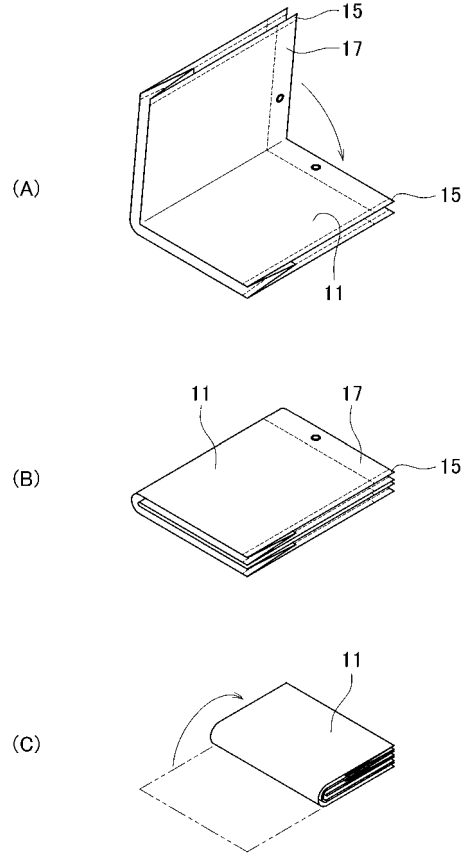
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

